

## まちづくりにあなたの意見を聴かせてください

市は、市民の意欲や柔軟な発想を市政に生かすことを目的に、次のとおり、話し合いや投書の方法で、市長へのまちづくりに関する提言やアイデアの直接提案を受け付けています。

※陳情、要求、個人的相談、他人の誹謗・中傷は対象外です

### 市長と語り合おう

「市長とのフリートーク」で皆さんが思い描く市の将来像を、市長と直接語り合ってみませんか。

**対象** 市内で活動する団体やグループ(地域振興協議会、自治体、PTA、老人クラブ、スポーツ団体、サークル、職場団体など)※当日は5人以上の出席をお願いします。



昨年度のフリートークの様子

**開催時間** 午前10時から午後9時まで(2時間以内)

**開催日時・場所** 申し込み団体と協議し決定します。会場は申し込み団体で手配してください。

**申し込み方法** 申込用紙に必要事項を記入し、開催希望日のおおむね1カ月前までに企画財政課広報広聴係に提出してください(申込用紙は、市ホームページからダウンロードしてください)。



詳細はこちら

### 市長へ直接届けよう

市民の皆さんの率直な意見やアイデアを郵送などで投書する「わたしの提言」を募集しています。寄せられた提言は、市長が直接目を通し、希望に応じて回答するとともに、その内容を市役所とホームページに掲載しています。

**提言方法** 提言用紙と専用の郵送用封筒により郵送してください。本庁舎には、投函できる提言箱も設置しています。

提言用紙は、市ホームページからダウンロードしてください。



詳細はこちら

### 提言用紙と郵送用封筒の設置場所

- ▷西根・安代各総合支所
- ▷田山支所
- ▷西根地区市民センター
- ▷大更・田頭・平館・寺田・松尾・細野・畑・荒屋・五日市・浅沢・館市の各コミセン
- ▷八幡平市立病院
- ▷安代・田山の各診療所
- ▷道の駅にしね
- ▷綿帽子温泉館あずみの湯

**問い合わせ先** 企画財政課 広報広聴係(☎・内線1202)



市役所本庁舎に設置されている提言用紙と提言箱

## 4月から市内小学校の給食費を無償化

### 保護者から給食費の徴収は行いません



市は4月から、国の「学校給食費の抜本的な負担軽減」施策による、給食費負担軽減交付金を活用し、保護者の負担軽減を図るとともに、交付金を用いても、なお不足する小学生の食材費について、市が負担することにより、小学生の学校給食費を実質無償化しています。

市内小中学生に提供する学校給食は、これまで、保護者から納めていただく学校給食費だけでは、その食材費を賄うことができず、不足する食材費を市が負担し、保護者の経済的負担を軽減してきたところです。

本年度からは、児童一人・1年当たりの給食提供にかかる食材費約57,276円のうち、国・県からは小学生児童にかかる学校給食費の負担軽減として、児童一人当たり52,800円が交付される予定です。市で

は、この交付金をもってしてもなお不足する約4,476円(小学生全体では約346万円)を一般会計から支出し、保護者の負担が生じないよう支援を行います。

このため、小学生の保護者からの給食費の徴収は、本年度から行いません。

### 食材費と経費負担の割合(小学校児童分)

| 年度  | 食材費の合計   | うち保護者からの給食費 | うち国・県からの交付金 | 不足分            |
|-----|----------|-------------|-------------|----------------|
| 7年度 | 約4,459万円 | 約3,525万円    | 約934万円      | 約934万円は市予算から支出 |
| 8年度 | 約4,428万円 | 0円          | 約4,082万円    | 約346万円は市予算から支出 |

不足分 約346万円は市予算から支出

畜産飼料の価格高騰を支援する補助金申請を受け付けています



市は飼料の価格高騰により、経営に影響を受けている畜産経営体を支援するため、4月1日現在の飼養頭羽数に応じた補助金の申請を受け付けています。

**対象者** 市内に住所または所在地を有し、家畜を飼養し、出荷により収入を得ている法人または個人事業者で、補助金を受けた後も事業を継続する意思がある畜産経営体

**補助金額** ※補助限度額は1畜産経営体当たり100万円

| 畜産の種類 | 1頭羽当たりの補助金額 |
|-------|-------------|
| 乳用牛   | 3,500円      |
| 繁殖牛   | 2,500円      |
| 肥育牛   | 4,000円      |
| 豚     | 800円        |
| 鶏     | 10円         |

**申請期限** 5月29日(金)

**申請方法** 所定の申請用紙に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、農林課の窓口で申請してください。※西根・安代各総合支所では受け付けは行いません。

申請用紙は市ホームページからダウンロードするか、農林課または西根・安代各総合支所から交付を受けてください。

**問い合わせ先** 農林課畜産係(☎・内線1338)

空き家活用のための改修費を助成します



市は空き家を地域活性化に活用しようとする団体に、空き家改修費の一部を助成します。

**補助限度額** 100万円を上限とした、工事費の3分の2

**申請期限** 6月30日(火)

詳しくは市ホームページを確認してください。

**問い合わせ先** 防災安全課地域安全係(☎・内線1265)

空き家解体費用の一部を助成します



市は老朽化した空き家を解体し、その敷地の有効活用を進めるため、個人が市内に所有する空き家の解体および撤去費用の一部を助成します。

**補助限度額** 100万円を上限とした、工事費の3分の2

**申請期限** 6月30日(火)

詳しくは市ホームページを確認してください。

**問い合わせ先** 防災安全課地域安全係(☎・内線1265)

多文化共生を推進するイベントを開催します



市は多文化共生の推進を目的に、移住者と地元住民がそれぞれの経験や思いを語り、交流する「マイストーリー」イベントを開きます。日英通訳者がいるので誰でも参加できます。

**対象** 市民※小学生以下は保護者と一緒に参加してください。

**日時** 5月27日(水) 17:45~19:00(受け付けは17:30~)

**場所** 市役所多目的ホール棟

**参加費** 無料(申込不要)

詳しくは市ホームページで確認してください。

**問い合わせ先** 商工観光課観光振興係(☎・内線1349)

専門医にこころの悩み相談してみませんか



市はこころの病気や悩み、ひきこもりやアルコールの問題などについて、精神科の医師による相談会を行います。相談を希望する場合は、事前予約が必要です。

**日時** 6月16日(火) 15:00~17:00

**場所** 八幡平市役所相談室

**申込期限** 6月5日(金)

**問い合わせ先** 健康こども課健康推進係(☎・内線1090)

下水道への接続など住宅の水洗化に助成



市は市民の生活環境の向上と、公共用水域の水質保全および商業を中心とした地域経済の活性化を図るため、住宅の水洗化リフォーム工事に助成します。※申請は必ず工事着手前にしてください。

**対象住宅**

- ▷自己が2分の1以上を所有し、かつ自己または自己と生計を同一にする親族が延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供している市内の住宅
- ▷過去に同助成を受けていない住宅

**対象工事**

- ▷既存の排水設備、便槽または合併処理浄化槽を下水道処理施設、農業集落排水処理施設または合併処理浄化槽に接続する工事とそれに伴う増改築工事
- ▷対象工事に要する経費が10万円以上の工事
- ▷集合住宅は居住専用部分、併用住宅は住宅部分を対象とする工事

- ▷増築の場合は、増築面積が10平方メートル以下の工事
- ▷施行業者(法人または個人事業主)が施工する工事
- ▷他の補助などを受けていない工事
- ▷9年3月19日(金)までに完了報告ができる工事

**対象者**

- ▷助成金の交付請求時に対象住宅を所有し、居住している人
- ▷市民税を滞納していない人
- ▷過去に同助成を受けていない人

**助成金額** 対象工事に要した経費の5分の1以内の額(上限10万円)※市共通商品券で交付

**申請書の配布** 市ホームページからダウンロードするか上下水道課の窓口から交付を受けてください。

**申請期限** 9年1月29日(金)

**問い合わせ先** 上下水道課維持管理係(☎・内線1277)

市税は忘れずに納付しましょう

**市税は貴重な財源です**

市税は市民の皆さんが安心して健康な暮らしをするための貴重な財源です。納付された市税は、社会福祉の充実や文化・教育の振興、ごみ処理や道路整備など日々の生活を支えるさまざまな公共サービスに使われています。

**納期限内の自主納付が原則**

納税は国民の義務であり、納期限内の自主納付が原則です。納期限までに納付が確認できない人には、市が委託している「市税等納付案内センター」から電話による納付の確認や案内をしています。

**納税には口座振替が便利**

市税の納付には、口座振替が便利です。指定した口座から各納期の末日に自動で振替納付となるため、納め忘れもありません。

**口座振替できる税**

- ▷固定資産税 ▷市県民税・森林環境税
- ▷軽自動車税 ▷国民健康保険税

**申し込み方法**

利用する金融機関の窓口に納入通知書、預貯金通帳、通帳印を持参し申し込みください。※市内金融機関に口座振替依頼書を備え付けています。

市外の金融機関を利用したい場合は、税務課収納係へお問い合わせください。

**QRコードで納付可能に**

口座振替と同様に4つの税目で納付書に印字された地方税統一QRコードをスマートフォンなどで読み取ることで、市税の納付ができます。全国のQRコード対応金融機関窓口でも納付できます。

利用方法その他詳細については、納税通知に同封したチラシで確認してください。

**公平性を保つため滞納処分**

納付催告に応じず納税相談の連絡もない場合は、滞納している人の資産や収入の調査を行い財産を差し押さえ、場合によっては公売などにより換価し、滞納している税金に充てることがあります。

7年度は195件、約1,066万円を市税に充てました。

**納付が困難な場合は相談を**

病気や失業など、やむを得ない事情により納期限内に納付できない場合は事前に相談してください。完納に向けた納税相談を行います。

**窓口延長をしています**

毎週水曜日(祝日を除く)は、本庁で17:15から19:00まで窓口業務を延長し、各種証明書の発行や市税などの収納を行っています。

**問い合わせ先** 税務課収納係(☎・内線1128・1130・1137)

[広告] この広告は、広告主の責任において市が掲載しているものです。広告の内容について市が推奨などをするものではありません。

**軽・不動産 3万円以上で買取**  
**普通車 4万円以上でします!!**

※抹消手続きなど諸経費は一切かかりません。保管状況等によって買取できない場合があります。

**K's Dream** ケーズドリーム 岩手県公安委員会許可 県内引取・見積等すべて無料!  
古物商許可番号: 第211170000454号 TEL.090-9745-2336

盛岡店 TEL:019-601-3070 滝沢店 TEL:020-0855 盛岡市上鹿妻田貝7-2  
滝沢市篠木明法127-2

**小学生クラス** 参加すればするほどお得!  
ひと月5回目以降の参加費無料!  
最安1回実費550円

**八幡平 陸上スクール**  
入会・見学随時受付中!

スポ少クラブに「走り」の指導者派遣も行います!

小学生クラス..... 毎週月・水曜日/18:00~19:00 1,100円/1回  
中学生以上クラス... 毎週木曜日/夕方 1,650円/1回

場所(毎回変わります):安代地区体育館・アリーナまつお・八幡平市総合運動公園周辺

**パーソナルジム 八幡平Fitness** tel.080-6955-9913  
八幡平市大更第23地割100番1 大更ジョッピンタウンなか105号室